

沖教組

NEW OTU JOURNAL MONTHLY

OKINAWA TEACHERS UNION

2009年11月13日(金)

第1091号

# 教育新聞

月刊 (毎月20日発行) 1955年6月15日第3種郵便物許可  
発行 沖縄県教職員組合OKINAWA TEACHERS UNION  
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地3-9-23教育会館2F)  
電話 (098) 867-0161 (代) / F A X (098) 863-2026  
発行責任者 山本隆司  
価格 1部20円(組合費の中に含まれる)

## 「辺野古に基地はいらない」 再び県民の声上がる



### 2万人余が参加

晴れわたった秋空のもと、宜野湾海浜公園屋外劇場周辺は「基地No!!」「県外・国外移設」を求める声が響きわたりました。

2009年11月8日、「辺野古への新基地建設と米軍普天間飛行場の県内移設に反対する県民大会」が開かれ、伊波洋一宜野湾市長、翁長雄志那覇市長や民主党、社民党をはじめとした各政党代表が口々に「県外・国外移設」を訴えました。

伊波共同代表は「政権交代した多くの国では、米軍基地の撤去が行なわれている。日本政府は沖縄県民の意思をきちんと米政府に伝え、要求すべき時期が来

ている」と県外移設を求めました。また、家族連れで参加した渡具地さんの長男は「名護市民投票で基地はいらないと決めた年に僕は産まれた。それから12年、なぜ今になってつくろうとするのか。約束は守って」と訴えました。

大会実行委員会では、10日には官房長官、外務、防衛、沖縄担当大臣などに大会決議を携え、要請行動を行いました。

### 沖教組からも多くの組合員が参加

沖縄県教職員組合は、各支部に大会参加のために貸し切りバスの手配を各支部に指示し、学校行事の開催と重なったにもか

かわらず多くの組合員が参加し、米軍基地の整理・縮小・撤去の意思を示しました。

また、11月17日の日教組第153回中央委員会の場において、

米軍基地の県外・国外移設の意思を示した本大会を全国の仲間にも報告するとともに、鳩山政権に対し、一歩踏み込んだ提言を行なうよう訴えています。



全代会・教職員大会  
11月13日(金)  
9時30分～

沖教組第56次  
教育研究中央集会  
11月14日(土)  
9時30分～

分科会  
11月14日(土)  
9時30分～

会場  
11月13日(金) 宜野湾市小前場 あしびなー  
11月14日(土) 宜野湾市小前場 あしびなー

主催  
沖縄県教職員組合、沖縄県高等学校教職員組合、沖縄県中学校教職員組合、沖縄県小学校教職員組合

## 第56次教育研究中央集会を成功させよう

沖教組第56次・高教組第42次教育研究中央集会が、中頭地区で開催されます。

いうまでもなく、「学校の教育研究は目の前にいる子どもたちの学びのためにあり、決して、国から押し付けられて行くものであってはならない」というのが私たちの一貫した主張です。

昨今の学校多忙化の中での教研レポート報告は、大変きびしいものです。私たちは、その中でもレポート報告をしてくれる仲間から学びたいと思います。そして、次回は自分も形あるレポートを発表してみようという仲間が増えることを期待したいと思います。

教研集会1日目は、全体会と

講演会が開催されます。講師は、拳手や採決で教職員の意向を図ることを禁止した東京都教育委員会通知に対して、現職の校長として異議申し立てをおこなった方です。それに対する都教委の対応、市民の会の支援の動きなど、ご本人の熱い思いとともに拝聴しましょう。

# 交渉決裂!

## 県総務部の給与改定提案は職員へのダブルパンチ



すべきである。人事委員会を尊重するというなら、人事委員会が昨年勧告した給料表通りの支給をした上で、改定を程運すべきである」と見解をたじた。

県総務部の返答は、「人事委員会の勧告と県財政悪化による特例カットとは別物である。改定勧告は尊重する」の一点張りでした。

交渉に列席していた県財政課が準備していた資料によると、2007年に県総務課が提案した当初4%、3%の給与・一時金カットは、3%、2%に圧縮して実施されたが、関係者の努力による当初の赤字予想を120億円下回る実績であったことがわかりました。赤字が持ち直した以上、まず必要経費である職員給与をもとに戻すことが大前提であり、昨年の人事委員会勧告給料表通りの給与支給の可能性をしめす資料提供を求め、27日の交渉を終えました。

ました。県総務部は、「県財政に変化があった」という認識は示したものの、相変わらず人事委員会勧告と特例カットは別のものであるとの主張を繰り返し、交渉は平行線のままで推移しました。なんだか休憩を挟みながら断続的に交渉をつづけてきましたが、県総務部は翌午前12時12分、議会提案の時間制限があり、これ以上の交渉再開はないとして交渉が終了しました。

### 給与改「悪」提案

10月23日、沖縄県総務部は県職員の給与改定の提案を県職労と沖教組、高教組に次のような給与の改定案を提示しました。

- ① 給料表を人事委員会勧告のとおり、引き下げの改定をする。教育職については2等級44号級以上について平均0.2%の減額改定する。2009年12月1日から行なう。
- ② 2009年12月期の期末手当・勤勉手当は、支給割合を1.45月分・0.625月分とし、6月支給分で支給凍結できなかった分を合わせて減額する。
- ③ 2010年以降の期末手当・勤勉手当は次の表のように、0.2月分の引き下げ改定を行なう。

	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.7月分	1.95月分
12月期	1.5月分	0.7月分	2.2月分
年間	2.75月分	1.4月分	4.15月分

④ 「経過措置の額」の支給を受けている場合は、2006年3月段階の給料表月額99.76%を新たな算定基準として、改定後の給料表月額との差額を

減額支給する。2009年12月1日から行なう。

- ⑤ 2009年4月から11月までの月額給与から0.16%ずつを減額し、2009年12月期の期末手当・勤勉手当から差し引く。

これらの減額改定では今年の12月ボーナス(期末・勤勉手当)は大幅に減額支給されることが予想されます。

### 三者共闘の主張

県総務部の提案を受け、10月27日確定交渉が開始されました。県総務部は、提案にもあるように12月実施を急ぐため交渉回数を短縮し、2回で決着させようとの目論見がうかがえた。27日の交渉では、「引き下げ改定に不満である。提案は3%特例カットしていないとした場合、県職員の給与が民間企業より551円高いという人事委員会報告を受けたものである。特例カットされ

て現に支給されている額では、民間企業よりも10,000円以上低い。人事委員会勧告は毎年実施されるものであるから「現に支給されている額」で比較を採用

### 財政持ち直し分は給与復元には使わない

11月5日の第2回確定交渉は、午後3時から開催されました。

三者共闘は前回の主張を繰り返し、財政状況が改善しているなら職員給与の復元を最優先にすることが、人事委員会勧告を尊重するという立場の担保になること主張しました。これに対し、県財政課は、2年前特例カットの説明資料とは形式も観点も異なる資料を提示し、県財政は以前赤字であり、基金などに充当することが優先であり、給与復元には使わないと説明し

### 今後のとりくみ

給与改定に関する交渉は一致点を見出しえないまま、県総務部は議会に条例改正手続きに入ります。県総務部は12月1日からの施行ありきという日程の事情を優先し、十分な交渉協議を果たしたとはいえません。議会での争点は、職員団体との合意が得られずに、性急に議会上程したこと、給与カットがなされている中での引下げ改定の合理性をどこに求めるかなどです。議会多数派であるとはいえ、問題は、県民の関心事である職員給与についてどのように私たちの主張が反映できるようにするかということです。四者共闘もども十分意見交換を行ない、対策を検討していきます。

当面、とりくみとして、もっと十分に誠意を持って話し合いのテーブルにつくよう組合員一人ひとりの声を県議会議員、沖縄県知事等に届けるなどが考えられます。沖教組は11月10日の中央執行委員会、12日の四者共闘幹事会などを経て、今後の交渉等の具体についてお知らせしていきます。